

# 介護職員等処遇改善加算の取得をアドバイスします!

専門的な知見を有する相談員（アドバイザー）を事業所に派遣し、個別の助言や指導等を行うことで、処遇改善加算の新規取得やより上位区分の加算取得を支援します。

キャリアパス要件って何だろう？

職場環境等要件とは？



処遇改善加算取得に向けたアドバイスをします！

**キャリアパス要件・月額賃金改善要件・職場環境等要件**など、処遇改善加算取得に必要な要件整備や申請書類の作成に関し、事業所の費用負担なしで相談支援します。

## 【対象となる事業者】

千葉県内（千葉市を除く）に所在する介護サービス事業所を提供する事業所。

（訪問介護、通所介護、介護老人福祉施設など）

※処遇改善加算の算定対象ではないサービスは除きます（訪問看護、福祉用具貸与、居宅介護支援など）

**【派遣回数】 2回まで**

**【相談費用】 無料**

[お申込み・お問合せ先] TEL・Mailにより下記までお問合せください。  
(受付時間 9：00～17：00)

千葉県社会保険労務士会

〒260-0015

千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネビル7F

TEL 043-223-6002 FAX 043-223-6005

URL <http://www.sr-chiba.org/>

Mail info@sr-chiba.org



本事業は千葉県が千葉県社会保険労務士会に委託をして実施するものです。